三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部 第1回本庁対策本部員会議

日時:令和3年4月14日(水)20:00~

場所:プレゼンテーションルーム

1 津市内農場における豚熱患畜の確定について

【資料1】

2 防疫対応について

【資料2】

3 豚熱感染拡大防止対策等について

【資料3】

4 防疫対応時における新型コロナウイルス感染防止対策について 【資料4】

- 5 自衛隊への要請
- 6 本部長指示事項

三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部 本庁対策本部員会議 座席表

プレゼンテーションルーム 戦略企画部長 0 ○ 総務部長 廃棄物対策局長 〇 ○ 自衛隊 医療保健部長 〇 ○ 防災対策部長 国体·全国障害者 ○ 自衛隊 スポーツ大会局長 子ども・福祉部長 〇 ○危機管理統括監 南部地域活性化局長〇 ○服部副知事 環境生活部長 〇 観光局長 〇 〇 知事 地域連携部長 () ○ 第33普通科連隊長 農林水産部長 農林水産部副部長〇 () 廣田副知事 農林水産部次長 (農産振興担当)○ 雇用経済部長 〇 ○ 警察本部長 県土整備部長 \bigcirc ○ 教育長 ○畜産課長 病院事業庁長 ○人権·危機 会計管理者 管理監 県土整備部理事○ 兼出納局長 企業庁長 企画調整 班長 出 デジタル社会推進局長 入

三重県豚熱・アフリカ豚熱対策本部 本庁本部員会議 構成員名簿

| 区分 | 職名 | | 氏 | 名 | |
|-------------|----------------------|-----|----|-----|---|
| 本部長 知 事 | | 鈴 | 木 | 英 | 敬 |
| 副本部長 | 副知事 | 廣 | 田 | 恵 | 子 |
| 副本部長 | 副知事 | 服 | 部 | | 浩 |
| 副本部長兼統括本部 員 | 危機管理統括監 | 日 | 沖 | 正 | 人 |
| 主任本部員 | 農林水産部長 | 更 | 屋 | 英 | 洋 |
| | 防災対策部長 | 野 | 呂 | 幸 | 利 |
| | 戦略企画部長 | 安 | 井 | | 晃 |
| | 総務部長 | 高 | 間 | 伸 | 夫 |
| | 医療保健部長 | 加 | 太 | 竜 | _ |
| | 子ども・福祉部長 | 中 | 山原 | 恵 里 | 子 |
| | 環境生活部長 | 岡 | 村 | 順 | 子 |
| | 廃棄物対策局長 | 増 | 田 | 行 | 信 |
| | 地域連携部長 | 山 | | 武 | 美 |
| | 国体・全国障害者スポーツ大会局長 | 辻 | 日 | 出 | 夫 |
| = | 南部地域活性化局長 | 横 | 田 | 浩 | _ |
| 本部員 | 雇用経済部長 | 島 | 上 | 聖 | 司 |
| | 観光局長 | /]\ | 見し | 山幸 | 弘 |
| | 県土整備部長 | 水 | 野 | 宏 | 治 |
| | 県土整備部理事 | 真 | 弓 | 明 | 光 |
| | 最高デジタル責任者兼デジタル社会推進局長 | 田 | 中 | 淳 | _ |
| | 出納局長 | 森 | | 靖 | 洋 |
| | 企業庁長 | 喜 | 多 | 正 | 幸 |
| | 病院事業庁長 | 長 | 﨑 | 敬 | 之 |
| | 教育長 | 木 | 亚 | 芳 | 定 |
| | 警察本部長 | 佐 | 野 | 朋 | 毅 |

令和3年4月14日 農 林 水 産 部

津市内農場における豚熱患畜の確定について

1 患畜発生農場の概要

所 在 地:津市

飼養状況:豚 約10,000頭

2 経緯

| <u> 1217</u> | | |
|--------------|--------------------------------|--|
| 日 時 | 状 | |
| 4月13日(火) | 当該農場から中央家畜保健衛生所(以下、「中央家保」 | |
| 8時55分 | という。)に、飼養豚に異常がある旨通報 | |
| | 内容:3月 26 日から死亡増加傾向が続き、13 日の死 | |
| | 亡は8頭 | |
| 4月13日(火) | 中央家保で検査の結果、12頭中1頭において、ウイル | |
| 14 時 30 分頃 | ス感染により認められる白血球の減少を確認 | |
| 4月13日(火) | 中央家保で4頭を解剖した結果、2頭で豚熱特有の症 | |
| 16 時 00 分頃 | 状を確認 | |
| 4月13日(火) | 中央家保での遺伝子検査の結果、豚 16 頭中 7 頭 (内死 | |
| 22 時 00 分 | 亡豚4頭中4頭)で豚熱陽性を確認 | |
| 4月14日(水) | 検体を国の検査機関(動物衛生研究部門〔東京都小平 | |
| 10 時 00 分 | 市〕)へ移送 | |
| 4月14日(水) | 国から、検査の結果患畜と確定した旨の連絡有 | |
| 19 時 00 分 | | |

3 今後の予定

| 日時 | 状 | 況 | |
|-----------|--------|-------|--|
| 4月14日(水) | 殺処分の開始 | | |
| 22 時 00 分 | | | |

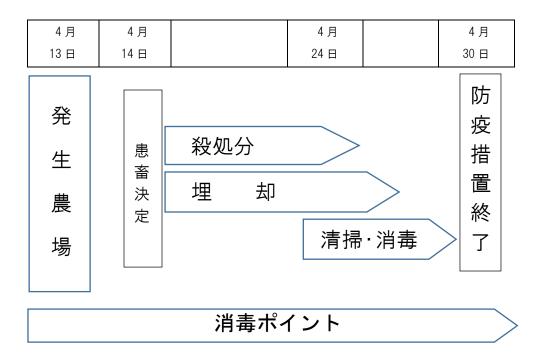
令和3年4月14日農林水産部

防疫対応について

1 発生農場の防疫措置

同居豚(約10,000頭)の殺処分、汚染物品の焼埋却及び農場の消毒等

(1) 防疫措置のスケジュール



(2) 防疫措置に係わる作業員動員計画

①班体制

昼間 県職員30名×3班、自衛隊35名×1班 夜間 県職員30名×1~2班、自衛隊35名×1班

② 作業別内訳

ア 殺処分:

獣医師:260名、国職員:180名、県職員:1,500名、

市職員:160名、自衛隊:2,100名

計:4.200名

イ 清掃・消毒: 獣医師: 72名、県職員 : 720名 計: 792名ウ 埋却 : 県職員: 165名、建設業協会: 500名 計: 665名

③ 時期

〇殺処分開始予定4月14日22時から〇殺処分終了予定4月24日24時○防疫措置終了予定4月30日24時

2 消毒ポイントの設置(3ヵ所)

| | 11 P 1 P 1 P 1 P 1 P 1 P 1 P 1 P 1 P 1 | | | | | | |
|---|--|----------|--------|--|--|--|--|
| | 消毒ポイント名 | 場所 | 開始時間 | | | | |
| 1 | 県道津関線大里睦合町 | 津市大里睦合町地 | 4月14日 | | | | |
| | | 内 | 2 2 時~ | | | | |
| 2 | 県身障者総合福祉センター駐 | 津市一身田町地内 | 4月14日 | | | | |
| | 車場 | | 2 2 時~ | | | | |
| 3 | 安濃中央総合公園駐車場 | 津市安濃町地内 | 4月14日 | | | | |
| | | | 2 2 時~ | | | | |

消毒ポイント



① 県道津関線大里睦合町



② 県身障者総合福祉センター駐車場



③ 安濃中央総合公園駐車場

令和3年4月14日 農 林 水 産 部

豚熱感染拡大防止対策等について

- 1 養豚農場等における感染拡大防止対策
 - ○飼養衛生管理基準の遵守徹底
 - ・人や車両等の出入の際の消毒、長靴の履き替え等対策の徹底
 - ・農場における防護柵等の点検及び設置の強化
 - ・離乳豚舎における消毒薬噴霧によるウイルス侵入防止対策
 - ・飼養豚等の観察の強化及び即時通報の徹底
 - ○小動物も含めた野生動物侵入防止対策の強化
 - ・豚舎(離乳豚舎)外周への野生小動物侵入防止のための亀甲網の 設置
 - ・離乳豚舎周辺での小動物捕獲用粘着シートの設置
- 2 野生いのししの捕獲強化
 - ○県内全域における調査捕獲を通じた捕獲の強化
 - 〇養豚農場周辺での重点捕獲など指定管理鳥獣捕獲等事業(県主体) を通じた頭数倍増による捕獲の強化
- 3 経営支援対策
 - ○発生農場の経営維持・安定に向けた資金繰り支援
 - ・三重県豚熱緊急対策資金の融資枠拡大及び利子補給、保証料の無償化
 - ・農林漁業セーフティネット資金への利子助成
 - ・家畜疾病経営維持資金(国制度資金)の無利子化
 - ○畜産業者向けの経営相談窓口の設置
- 4 風評被害対策
 - ○食の相談窓口の設置
 - ○各市町等への「豚熱に関する正しい知識の普及・啓発」依頼
 - ○風評被害発見時の通報依頼、県関係部署への通知
 - ○風評被害防止のための啓発物品の配布

防疫対応時における新型コロナウイルス感染防止対策について

令和3年4月農林水産部

家畜防疫作業にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底するため、以下の点に留意して対応にあたります。

【前日、及び当日のバス乗車前】

- 前日や当日に体温チェックを行い、出発前の健康状態の確認を徹底します。 事前の体温測定や本人からの申し出により、体調不良と認められる者は、 派遣対象としません。
- バス乗車前に、マスク着用と手指消毒を徹底します。

【バス移動時】

- バス車内は換気を徹底します。バス会社によると、5分程度で車内の空気 が入れ替わります。
- バス乗車中は、マスクを着用して会話を控えるようにします。
- バス車内は、隣席を空けて乗車します。

【着替え時】

○ 脱衣テントや着衣テント内への入室人数を制限し、「密」になる状況を回避 します。入口で順次入室するよう誘導します。また、入室時間はできるだ け短時間とします。

【防疫作業時】

○ 防疫作業中は、防護服やマスクの着用等により、感染防止策を講じます。

【休憩時】

- 休憩テントは15分間に1回程度換気を行うようにします。
- 休憩場所でもマスクを着用することとします。

【防疫作業終了時】

○ 防疫作業(殺処分)班班長が、動員者の健康状態を確認します。体調不良 等により健康相談を希望する者は、必要に応じて保健所による健康相談を 受けるよう勧めます。